

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 千 年 7 月 13 日

申請者 ^{フリガナ}氏名又は名称 ^{カブシキガイシャ}株式会社 ^{カンサイ セツビ}関西設備
 住所 ^{ナラシ}奈良市神功5丁目2-29
 代表者氏名 ^{フリガナ}代表取締役 ^{ニタ ケイジウ}新田 桂丈
 電話番号 0742-72-2929
 FAX番号 0742-72-2930
 メールアドレス info@kansai-s.co.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 15 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者	✓	15	斑鳩町 水道事業管理者	✓	22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	✓
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長	✓	17	磯城郡 水道企業団企業長	✓	24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 上下水道事業管理者	✓	18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者	✓	20	上牧町 水道事業管理者	✓			
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者	✓	21	王寺町 水道事業管理者	✓			

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 4 年 7 月 13 日

届出者

氏名又は名称 株式会社 関西設備
住 所 奈良市神功5丁目2-29
代表者氏名 ~~代表取締役~~
新田 桂丈

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	かぶしきがいしゃ かんさいせつび 株式会社 関西設備		
住 所	奈良市神功5丁目2-29		
フリガナ 代表者の氏名	代表取締役 にした けいじょう 新田 桂丈		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員の氏名	監査役 新田慶子 取締役 新田麻実	監査役 新田麻実 取締役 新田恭晟	令和4年 月 日 令和4年 月 日

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 4 年 7 月 13 日

申請者

氏名又は名称	株式会社 関西設備
住 所	奈良市神功5丁目2-29
代表者氏名	代表取締役 新田桂丈

水道事業者 殿

履歴事項全部証明書

奈良市神功五丁目2番地の29
株式会社関西設備

会社法人等番号	1500-01-000502	
商号	株式会社関西設備	
本店	奈良市神功五丁目2番地の29	
公告をする方法	官報に掲載してする。	
会社成立の年月日	平成8年1月25日	
目的	1 土木建築工事の請負・設計・管理・施工 2 建築一式工事の請負・設計・管理・施工 3 給排水・衛生・冷暖房設備等管工事全般の設計施工 4 ペレットストーブの販売及び設置工事 5 前各号に附帯する一切の業務 平成26年 4月10日変更 平成26年 4月21日登記	
発行可能株式総数	800株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 200株	
株券を発行する旨 の定め	当会社の株式については、株券を発行する 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記	
資本金の額	金1000万円	
	金2000万円	令和 3年 6月10日変更 令和 3年 6月10日登記
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	
役員に関する事項	取締役 新田 桂 丈	平成28年 9月12日重任
		平成28年 9月23日登記

奈良市神功五丁目2番地の29
株式会社関西設備

	取締役 <u>新田麻実</u>	平成28年 9月12日重任 平成28年 9月23日登記 令和 4年 2月15日辞任 令和 4年 2月28日登記
	取締役 新田 忠 夫	平成28年 9月12日重任 平成28年 9月23日登記
	取締役 新田 恭 晟	令和 4年 2月15日就任 令和 4年 2月28日登記
	奈良市左京四丁目1番地の17 代表取締役 新田 桂 丈	平成28年 9月12日重任 平成28年 9月23日登記
	監査役 <u>新田 慶 子</u>	平成28年 9月12日就任 平成28年 9月23日登記 令和 4年 2月 3日死亡 令和 4年 2月28日登記
	監査役 新田 麻 実	令和 4年 2月15日就任 令和 4年 2月28日登記
	監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある	平成28年 9月23日登記
支 店	1 京都府木津川市梅美台三丁目17番地の4	平成28年 8月 1日移転 平成28年 8月 9日登記
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記

奈良市神功五丁目2番地の29
株式会社関西設備

登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により 平成14年 7月25日移記
------------	------------------------------------------



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(奈良地方法務局管轄)

令和 4年 7月14日

奈良地方法務局
登記官

山 本 秀 樹

